

子育て応援!

定期積金

未来育

みらいいく

お取り扱い期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

店頭表示利回りの

3倍

●ご利用いただける方

18歳以下のお子さまがいる世帯で、原則親権者の方

●掛込金額

1回あたり5,000円以上(掛込総額6万円～300万円)

●期間…1年以上5年以下

●掛込方法…口座振替または窓口持参扱い

JA教育ローン

教育ローンでも子育てを応援!

※詳しくは窓口までお問い合わせください。

詳しくは窓口、または渉外担当者へお問い合わせください。

JAよこすか葉山

武山支店 TEL.856-2111 くりはま支店 TEL.835-0555 葉山支店 TEL.875-0111  
長井支店 TEL.856-2111 衣笠支店 TEL.852-0428  
北下浦支店 TEL.848-0611 大楠支店 TEL.856-8724

## 【商品概要説明書】



©よりぞう

商品名(愛称)	●子育て応援定期積金「愛称：未来育(みらいいく)」
ご利用いただける方	●個人のみ ●18歳以下の子どもがいる世帯で、原則親権者の方
期間	●1年以上5年以下
払込方法 (1)払込方法 (2)払込金額 (3)払込単位 (4)預入時確認書類	●契約期間内で掛金を分割して掛込いただけます。(払込は定額式) ●掛込周期は1か月とします。なお、掛込日前の先掛けは、1か月以内のものまでとします。 ●1回あたり5,000円以上 ※ただし、掛込総額6万円以上300万円以下 ●1円単位 ●ご利用の際はお届け印・本人確認書類の他に、対象となるお子様を確認することができる公的書類の提示を受けることとします。
払戻方法	●約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
給付補填金 (1)適用利回り (2)支払頻度 (3)計算方法 (4)税  (5)金利情報の入手方法	●契約時の3倍の約定利回りを満期日まで適用します。 ●満期日以後に一括して支払います。 ●計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。 ●個人のお客様は20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税、法人のお客様は総合課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ●金利(約定利回り)は店頭のコピーボードに表示しています。
手数料	——
付加できる特約事項	●普通貯金等からの自動振替による払込ができます。
中途解約時の取扱い	●満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。
貯金保険制度 (公的制度)	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<b>苦情処理措置</b> 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店またはリスク対策室(電話：046-838-5027)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 <b>紛争解決措置</b> 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当JAリスク対策室またはJAバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話：045-211-7716)
その他参考となる事項	●金利情勢が大幅に変化した際には取り扱いを終了させていただく場合があります。 ●払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。 ●掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ●満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ●全額前納積立のお取扱いはいたしかねます。

※詳しくは窓口まで、お気軽にお問い合わせ下さい。